

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	株式会社グルメ杵屋
【英訳名】	GOURMET KINEYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 CEO 棕本 充士
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
【電話番号】	06(6683)1222(代)
【事務連絡者氏名】	管理部担当執行役 CFO 藤本 昌信
【最寄りの連絡場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
【電話番号】	06(6683)1222(代)
【事務連絡者氏名】	管理部担当執行役 CFO 藤本 昌信
【縦覧に供する場所】	株式会社グルメ杵屋東京本部 (東京都港区東新橋二丁目9番1号 CIRCLES汐留3階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月27日に開催された当社第57期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日
2023年6月27日

(2)議決権状況

議決権を有する株主数	11,580名
総議決権個数	228,636個

(3)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役に棕本充士氏、藤本昌信氏、寺岡成晃氏、クレムソン ツァイ氏、村上剛志氏、田中綾氏、小島幸保氏、澤井恵氏、木村元泰氏、島田裕道氏の10名を選任するものであります。

第3号議案 補欠取締役2名選任の件

補欠取締役に稲田正毅氏、桑章夫氏の2名を選任するものであります。

(4)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	162,710	3,376	0	(注)1	可決 98.0
第2号議案					
棕本 充士	143,454	22,632	0		可決 86.4
藤本 昌信	152,765	13,321	0		可決 92.0
寺岡 成晃	149,957	16,129	0		可決 90.3
クレムソン ツァイ	152,869	13,217	0		可決 92.0
村上 剛志	152,651	13,435	0	(注)2	可決 91.9
田中 綾	142,155	23,931	0		可決 85.6
小島 幸保	149,776	16,310	0		可決 90.2
澤井 恵	149,777	16,309	0		可決 90.2
木村 元泰	152,857	13,229	0		可決 92.0
島田 裕道	152,765	13,321	0		可決 92.0
第3号議案					
稲田 正毅	146,377	19,709	0	(注)2	可決 88.1
桑 章夫	146,369	19,717	0		可決 88.1

(注)1.出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(5)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上